

平成25年度 第1回総合計画審議会資料（H25年5月9日）

協議事項（2）

次期一関市総合計画期間（H28年度以降）における実施計画事業費について

1. 財政状況

H24年9月時点での財政見通し（H25～37年度）では、H28年度以降の一般会計における実施計画事業の単年度事業費をH27年度事業費の約5割（45億円）として見込んでいる。

また、H30年度以降、毎年度、財源不足による財政調整基金等からの繰入が必要となり、特にも7市町村の合併に伴う普通交付税算定替えが終了するH33年度以降は、毎年9億円～37億円超の財源不足となる見込みである。

2. 次期総合計画期間の事業規模

現時点の財政状況から、次期総合計画期間（H28年度以降）における一般会計の実施計画事業の事業費（総枠）は単年度45億円を基本とする。

なお、今後の財政見通しにより、随時見直しを行うこととする。

3. 新たな事業の創設

H17年の市町村合併時に各地域の課題とされ、新市建設計画に計上された主な事業については、現総合計画期間において概ね完了する見込みである。

H28年度以降は、残された課題、新たな課題に対して、限られた財源を有効に活用していくため、従来の地域枠・広域枠という事業費配分の考え方を見直し、政策の着実な推進を図るための特定事業分として財源を確保する。

【事業費（総枠）の配分割合】

実施計画事業	45億円	
内訳	①一般事業	27億円 60%
	②（仮称）住み良い地域づくり推進事業	11億2,500万円 25%
	③（仮称）まちづくり推進特別事業	6億7,500万円 15%

(1)（仮称）住み良い地域づくり推進事業

各地域に事業費を配分し、地域ごとに事業計画を調整しながら、住み良い地域づくりを推進する事業

①道路整備等事業

（1・2級・その他市道道路改良事業、市道舗装新設事業、道路維持修繕事業、交通安全施設整備事業、河川及び排水路改修事業）

②公共施設維持修繕事業

③その他、必要と認める事業。ただし、後年度に維持管理経費が発生するものを除く。

【事業費の配分】

各地域へ配分する事業費は、H22年度に地域枠を増額した際の考え方と同様に配分することとする。

均等割：10% 面積割：10% 人口割：80%

試算額

単位：千円

一関地域 (42.13%) : 473,963	花泉地域 (11.25%) : 126,601
大東地域 (13.07%) : 146,993	千厩地域 (9.46%) : 106,437
東山地域 (6.61%) : 74,412	室根地域 (5.47%) : 61,498
川崎地域 (4.10%) : 46,092	藤沢地域 (7.91%) : 89,000

※面積：国土地理院

※人口：H22年国勢調査

(2) (仮称) まちづくり推進特別事業

その時々々の社会情勢に適応したまちづくりを推進する事業

人口減少、少子・高齢化社会が進行する中において、その時々々の社会情勢に適応しながら、課題解決に向け取り組む事業

4. 事業費配分の設定期間

次期総合計画の計画期間と想定される10年間とする。

5. 既存の地域枠の精算について

(1) 一般会計分の地域枠

現総合計画期間(H18～27年度)において、各地域に配分された地域枠については、H27年度までの事業実績により生じた残額及び超過額を、(仮称)住み良い地域づくり推進事業分として各地域に配分する事業費から精算する。

(2) 特別会計分の地域枠

未実施の事業のうち、財政上、事業実施が可能なものについては、H28年度以降に事業の実施を継続して検討していくこととする。